

令和7年度札幌市職員選考採用試験

市立札幌病院〔言語聴覚士〕
選考採用試験案内

試験日 令和8年1月7日(水)

受付期間 令和7年11月12日(水)

～ 令和7年12月16日(水)

(郵送の場合は特定記録郵便で12月16日必着)

市立札幌病院に勤務する言語聴覚士の採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定日、試験区分、採用予定数及び受験資格

採用予定日		令和8年4月1日	
試験区分		一般の部	経験者の部(※)
採用予定数		1名	
受験資格	生年月日	平成8年4月2日以降に生まれた方	昭和39年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた方
	資格	言語聴覚士免許所有者(採用日前日までの免許取得見込者を含む)	言語聴覚士免許所有者
	職務経験		採用日前日時点で言語聴覚士免許取得後の医療機関等における言語聴覚士としての職務経験が5年以上あること
	欠格条項	●採用予定数は、今後の事業計画等により変更する場合があります。 ●地方公務員法第16条に規定される下記のいずれかに該当する方は受験できません。 ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ② 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方	

※ 経験者の部の「職務経験」についての注意事項

- ① 言語聴覚士免許取得後の医療機関等における言語聴覚士としての職務経験には、病院(公的病院を含む)、診療所等において、言語聴覚士としてフルタイムで週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します。なお、フルタイムで週30時間以上の勤務であれば、アルバイト、臨時職員等としての職務経験も該当します。
- ② 職務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りします。
- ③ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は合格を取り消します。

2 試験日程等

日時	令和8年1月7日(水) ① 小論文試験 10時10分(着席) ～ 12時00分 ② 面接試験 13時00分以降 ※ 面接試験は1名ずつ行います。開始・終了時間については、応募締切後に通知します。	
場所	市立札幌病院(札幌市中央区北11条西13丁目) 第6会議室	
試験内容	① 小論文試験(思考力、文章構成力、表現力などについて評価します。) ② 面接試験(人物評価を行います。)	
合格発表	発表日時	令和8年1月28日(水) 10時00分
	発表方法	合格者に文書により通知します。また、札幌市病院局のウェブサイトでも発表します(アドレスはP4参照)。

- ※ 会場内の下見はできません。また、受験者用の駐車場は用意してありませんので、自家用車、バイクでの来場は禁止します。
- ※ 試験開始時刻に遅れた場合は、受験を認めません。試験当日は、10時10分までに着席できるよう余裕をもって来場してください。
- ※ 携帯電話、PHS等の使用は固く禁止します。試験時間中に電源が切られていないことが判明した場合は、以後の受験を停止し、失格とします。

3 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験申込書(所定様式) 1通

必要事項を自筆又は入力し、写真(縦4cm×横3cm)を1枚貼って提出してください。

イ 卒業証明書(在学中の方は卒業見込証明書) 1通

資格免許取得学校で3か月以内に発行したもの

ウ 成績証明書 1通

資格免許取得学校で3か月以内に発行したもの

エ 資格免許証の写し 1通(免許所有者のみ)

免許証をA4サイズでコピーのうえ提出してください。

オ 面接調書(所定様式) 1通

記入欄に自筆または入力すること

※ パソコン等で入力する場合には、新たに行を追加せず、指定された行の範囲内で入力してください。

(2) 申込方法及び申込先

上記(1)ア～オを一式として、郵送又は持参(郵送の場合は、郵便局の窓口で特定記録郵便として受付期間中に到着することを確認してください。)

郵送先：〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目 札幌市病院局経営管理部総務課職員係
(封筒に「言語聴覚士採用試験応募書類」と朱書き)

(3) 受付期間

令和7年11月12日(水)～令和7年12月16日(火) 午前8時45分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

受付期間に到着しなかった場合は、理由を問わず受理しませんのでご注意ください。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、原則として令和8年4月1日に採用予定です。
- (2) 受験資格がないこと、申込書に虚偽の記載がなされたこと等が判明した場合は、合格を取り消します。また、資格取得見込みの方で、その資格が取得できない場合は採用されません。
- (3) 日本国籍を有しない方で就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

5 勤務条件

(1) 給与

令和7年4月1日現在の初任給(地域手当を含む)は、大卒(4年制)は222,686円、短大卒(3年生)は212,386円です。免許取得後の職歴等がある場合は、その内容に応じて加算調整が行われます。

この他に期末・勤勉手当(6月、12月)、寒冷地手当が支給されます。また、支給要件に該当する方には通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。なお、民間企業従事者や国家公務員の給与水準などを考慮し、給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合、給与や手当が変動することがあります。

(2) 勤務時間

原則として、午前8時45分から午後5時15分です。(週休2日制)

(3) 休暇等

年次有給休暇は、1年度につき20日、未使用日数は翌年度に20日まで繰り越すことができます。さらに、年度5日の夏季休暇のほか、結婚休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、介護休暇等があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度が設けられています。

6 試験結果の開示について

試験に不合格になった方は、試験結果の開示を請求することができます。詳細につきましては、試験日にお渡しする「お知らせと注意事項」でご確認ください。

〔 受験申込書等の記入要領 〕

1 全般的な注意

- (1) 申込書などは、自筆又は入力してください（PC入力可）。
- (2) 受験番号以外は、もれなく正確に記入し、該当事項は○で囲んでください。
- (3) 自筆の場合は、黒ボールペン(消しゴム等で筆跡を消すことができるものを除く)で丁寧に、楷書で記入してください。数字は算用数字とします。
- (4) 訂正する場合は、誤った事項を二本線「=」で抹消し、その上又は横に記入してください。

2 受験申込書

- (1) 該当する試験区分を○で囲み、「氏名」、「生年月日」欄は、戸籍に記載されているとおり正しく書いてください。
- (2) 「国籍」欄は、該当するものを○で囲んでください。外国籍の方は、()内に国名を記入してください。
- (3) 「現住所」欄は正確に、方書き(アパート名)がある場合は方書きを書いてください。
- (4) 「連絡先」欄は、現住所以外であなたに急ぎの連絡をする場合に必ず連絡できるところ(自己の携帯電話等又は伝言を依頼できるところを含む)を書いてください。
- (5) 「学歴」欄に記載する学校には、言語聴覚士の資格取得に関する大学から高校までを書いてください。なお、高校名を書く欄がない方は、備考欄に高校名及び在学期間を書いてください。
- (6) 提出年月日を記入し、本人氏名欄には必ず署名してください。
- (7) 「資格・免許等」欄は言語聴覚士に加え、業務関係の資格・免許があれば書いてください。
- (8) 「職歴」欄は、言語聴覚士の資格取得に関する学校卒業後のすべての職歴を、もれなく順に(古いものが上になるように)記入してください。ただし、勤続期間が1か月未満のものを除きます。

3 受験通知書

受付期間終了後、受験通知書(受験票)を随時発送します。なお、受付期間終了後1週間以内に受験票が届かない場合は、直ちにお問い合わせください。

・受験手続きなどの問い合わせは

札幌市病院局経営管理部総務課職員係

ウェブサイト <http://www.city.sapporo.jp/hospital/index.html>

〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目

TEL011-726-2211(内線2122)

午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)